

上山市議会会議録

第494回定例会

一般質問

(令和元年12月3日)

令和元年12月 第494回定例会 一般質問

令和元年12月3日(火)

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
12 月 3 日 (火)	1	守岡 等	1 豪雨対策について (1) 気候変動に伴う洪水ハザードマップの改訂 (2) 指定緊急避難場所の指定の見直し 2 温泉健康施設について (1) 上山市の財政状況からみた温泉健康施設事業計画の中止	12~21
	2	枝松 直樹	1 現行の温泉健康施設事業計画の撤回を (1) 事業計画の市民への情報提供不足 (2) 2号源泉のみの温泉利用 (3) 施設利用者の想定とその妥当性 (4) 市の財政を圧迫しない経営	21~34
	3	棚井 裕一	より安全な避難誘導支援について (1) 指定緊急避難場所の見直し (2) 観光地への避難所案内板の設置 2 読書活動への意欲向上のために (1) 「子どもによる図書館大賞」の創設	34~41

令和元年12月3日(火曜日) 午前10時 開議

議事日程第2号

令和元年12月3日(火曜日) 午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員(15人)

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長 右 衛 門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員(0人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
金 沢 直 之	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局長	富 士 英 樹	市政戦略課長

平	吹	義	浩	財 政 課 長	前	田	豊	孝	税 務 課 長
土	屋	光	博	市民生活課長	鈴	木	直	美	健康推進課長
鏡		裕	一	福 祉 課 長	齋	藤	智	子	子ども子育て課長
鈴	木	英	夫	商 工 課 長	尾	形	俊	幸	観 光 課 長
漆	山		徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建 設 課 長
秋	葉	和	浩	上下水道課長	武	田		浩	会 計 管 理 者 (兼)会 計 課 長
佐	藤	浩	章	消 防 長	古	山	茂	満	教 育 委 員 会 長 教 育
井	上	咲	子	教 育 委 員 会 長 管 理 課	遠	藤		靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課
渡	辺	る	み	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課	高	橋	秀	典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課
板	垣	郁	子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	花	谷	和	男	農 業 委 員 会 長 会
大	和		啓	監 査 委 員	舟	越	信	弘	監 事 査 務 委 員 会 長 局

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事 務 局 長	鈴	木	淳	一	副 主 幹
渡	邊	高	範	主 査	小	口	彩	夏	主 任

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

日 程 第 1 一 般 質 問

○大沢芳朋議長 日程第1、一般質問であります。

す。

初めに、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 おはようございます。議席番号4番、守岡等です。

私は、最初に豪雨対策についてお伺いします。台風第19号は全国各地に甚大な被害をもたらしましたが、過去最大の24時間降水量を観測した地点が全国103カ所に上っています。

本市において大きな被害は避けられたものの、警戒レベル3に相当する避難準備・高齢者等避

避難開始が出され、警戒レベル4に相当する避難勧告も出され、実際に避難所に避難する方も300人以上いらっしゃいました。

過去において、本市でも浸水被害が発生し、とりわけ河川周辺の住民は大雨が降るたびに不安を募らせています。特に、河川が合流する地帯はバックウオーター現象が生じ、水があふれやすい要因として注目度が増してきています。市内の河川は県の管轄ということで、市としても繰り返し改修・整備を要望してきた経緯がありますが、川底への土砂の堆積や上流の森林間伐、河川周辺の倒木などは継続的に整備していかなければならない課題であり、今後も引き続き整備・改修を要望していただきたいと思えます。

特に、本市の中心部はかなりの部分が浸水想定区域となり、雨水の貯留や排水路の整備など国や県の協力で抜本的に改善を図る必要があります。

また、今回の台風第19号の豪雨対策に当たっても、本市として対策本部を設置し、必要な勧告を出すなど迅速な対応が図られたと思えます。ただ、市内全域のうち、浸水が想定される区域と土砂災害警戒区域に出された「避難勧告」がテレビのテロップでは「市内全域が対象」と流されまして、市民の間に少なからず動揺が生じました。市のホームページでは詳しく示されていましたが、非常に複雑でわかりにくかったのも事実です。恐らくテレビ局では字数制限もあり、詳しく検討しないままテロップを流したのだと思えますが、正確な情報伝達という点で課題を残したのではないかと思います。

また、災害時要援護者支援においても、市で策定された計画について十分具体化が図られていない自主防災組織もあるなど、今後の改善点

も示されました。

さらに、他市の事例を見ると、実際の水害を想定した罹災証明とそれに当たる職員体制の整備、復旧に当たる職員の勤務・給与体系など、整備していく課題もあります。

全国各地で甚大な被害をもたらした台風第19号ですが、台風の進路が少しずれれば、本市にも甚大な被害を及ぼしたであろうことから、しっかりとした豪雨対策をとることが求められ、問題提起するものです。

まず最初に、気候変動に伴う洪水ハザードマップの改訂についてであります。

毎年のように豪雨被害が発生する要因が昨今の研究で明らかになっています。豪雨の要因としては、熱帯から伸びる水蒸気の帯が海水温度の上昇によって以前よりも発生しやすくなっていること、そして大気の状態を不安定にし、上昇気流を引き起こす切離低気圧が記録的な降水量の背景にあることが明らかになってきています。

そして、昨今の豪雨被害は、これまでその地域では起こらなかったような雨が降る現象、すなわち降水極端現象であることが研究者の事例分析で明らかになっています。東京大学の研究者が緊急にまとめた報告書「平成30年7月豪雨に関する資料分析」は、岡山県高梁川水系などでは24時間で500年に一度と言われるほどの降水量が記録されていたことを突きとめました。また、全国各県の降水量観測を積算することにより、広島県も500年に一度、岡山県は100年に一度の降水量であることが明らかになりました。つまり、非常に極端な豪雨状況になっているということです。

こうした状況のもと、平成27年の水防法改正により、国、都道府県または市町村は想定し

得る最大規模の降雨・高潮に対応した浸水想定を実施し、市町村はこれに応じた避難方法等を住民等に適切に周知するためにハザードマップを作成・改訂することが必要となりました。これまでの洪水ハザードマップの総雨量は、数十年から100年に一度レベルの想定でしたが、これを1,000年に一度レベルに対応した洪水ハザードマップをつくらなければなりません。

最近の相次ぐ水害は、「想定を超える災害がいつ起きてもおかしくない」という状況であり、地域住民がみずからの命を守る上で、ハザードマップは不可欠なものです。現在の状況に即してハザードマップを改訂し、新たに早期の立ち退き避難が必要な区域、浸水の深さや継続時間、要配慮者利用施設などを表示し、市民に公表していく必要があると考えますが、市長の御所見をお示してください。

次に、指定緊急避難場所の指定の見直しについてです。

現在、本市においては、公共施設を中心に27カ所が洪水の指定緊急避難場所として指定されています。実際に、台風第19号に伴う豪雨においては、避難場所を移動しなければならない事例が全国各地で発生しましたし、本市においても、南小学校や体育文化センターが指定緊急避難場所になっていたにもかかわらず、台風第19号豪雨においては、避難所となりませんでした。南小学校付近は水が滞水している状況で、もう少し降雨が続けば浸水するおそれもある状況でした。

また、豪雨が予想される中でも、屋外に避難するのではなく自宅の2階に避難することを希望した高齢者が相当数いましたが、浸水の深さも今後表示されることから、こうした面も考慮した避難場所の設定が求められます。こうした

状況のもと、新たな避難場所の模索や他市の公共施設や民間の商業施設、大規模工場との連携協定も必要になっているのではないのでしょうか。

想定雨量が1,000年に一度レベルに対応した指定緊急避難場所の指定の見直しを行い、市民に公表していくことが必要ではないかと考えますが、市長の御所見をお示してください。

次に、大きな2番目として、温泉健康施設の問題です。

上山市の財政状況から見た温泉健康施設事業計画の中止についてであります。

令和元年の6月定例会において、私は「発生主義・複式簿記」の地方公会計制度による「平成29年度上山市の財務諸表」に基づいて、以下のような本市の厳しい財政状況をたどりました。

まず1つとして、負債が一般会計で約220億円、連結会計で約343億円にも及んでいること。

2、住民1人当たりの負債額は一般会計で1人当たり71万8,000円で、総務省関係者が平均値として示している30万円を大きく上回っていること。

3、平成29年度末の状況では、本市の地方債償還支出が14億円であるのに対し、地方債発行収入は約26億円で、地方債の償還が進んでいないこと。

4、債務残高を減らすためには、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスが黒字であることが求められているのに対し、本市の基礎的財政収支はマイナス9億7,400万円で、借金頼みの財政であること。

5番目として、債務償還可能年数が10年と基準値を上回っていること。

6番、有形固定資産減価償却率、いわゆる資

産老朽化比率が57.2%と、建物や設備の半分以上が帳簿上の価値を失っていること。

こうした厳しい財政指標を指摘し、今後本市が目指す財政方向は、負債を減らすことに主眼を置き、事業展開は負債をふやすような大型事業ではなく、人口減対策に結びつく教育や社会保障など市民生活直結の事業展開を図るよう提案しました。

今回改めてお聞きしたいのは、「平成30年度上山市の財務諸表」についてです。

先ほど示した1一般会計及び連結会計の負債状況、2住民1人当たり負債額、3地方債償還支出と地方債発行収入、4基礎的財政収支、5債務償還可能年数、6有形固定資産減価償却率は、どのような状況になっているでしょうか。

各種指標の中でも、「債務償還可能年数」を総務省、財務省でも重視しており、自治体財政健全化の判断資料にしているようです。

これまでは地方債をコントロールするために「起債制限比率」が用いられてきましたが、地方債には元本据え置き期間があるために、起債制限比率はすぐには上昇しないという問題点がありました。また、下水道会計などにおける一般会計で負担すべき地方債、第三セクターや土地開発公社の負担、退職給与引当金など、起債制限比率には反映されない「隠れ借金」とも言うべき問題もあります。こうしたことから、起債制限比率のみを指標とする財政運営を続けるならば、気がつかないうちに隠れ借金が膨れ上がり、財政破綻を招く事態に陥ってしまいます。

こうした欠点を補うために新しく出された指標が「債務償還可能年数」です。この債務償還可能年数は、「実質的な債務が償還財源上限額の何年分であるかを示す指標」とされています。判定目安としては、9年から12年が要注意自

治体、12年から14年が危険な自治体、14年を超えると危機的自治体と判定されます。

宮城県の涌谷町は、健全化比率では問題なかったものの、債務償還可能年数が前年の8.3年から2017年度には17.8年と悪化したため、2019年1月に財政非常事態宣言を出し、破綻を免れたということです。

本市において、令和2年度からは庁舎耐震化事業の償還等も始まりますが、今後本市においても債務償還可能年数を指標とした債務管理が求められているのではないのでしょうか。平成29年度時点での債務償還可能年数が10年という要注意自治体になっている中、地方債をふやすことは大変問題があります。

また、資産老朽化比率が50%を超える中、公共施設の維持・更新も大きな課題になります。今後40年間に1,140億円必要になります。

人口減少も他市に先駆けて進行しています。山形県が発表した令和元年10月1日現在の人口と世帯数推計値では、本市の人口は3万人を切る2万9,774人となっております。こうした人口減少に対応し、当然税収は減り、消費・経済は停滞し、市の財政も今以上に苦しくなるのは必至です。

現在においても、既に公表されている平成30年度決算に基づく経常収支比率は95.2%と前年度よりも3ポイント、基準値をも大きく上回り、本市の財政が著しく硬直していることを示しています。自由に使える部分が4.8%しかない財政状況のもとで、やはり優先すべきは少子化対策、福祉の充実ではないのでしょうか。

また、温泉健康施設全体の事業予算についても、平成28年度の議員研修会において15億円程度と示されただけで、具体的なものがいまだに示されていません。開設後の収支計画も示

されていません。また、温泉健康施設に付随してクアパーク構想も出されましたが、この事業についても具体的構想・予算が示されていません。このような事業予算がはっきりしない中で、温泉掘削や事業所募集が先行して行われているという本末転倒なやり方に市民は不信感を募らせています。

私たち日本共産党上山市委員会がことし1月に行った市民アンケートでも、市政に求めるものは第1位、医療・介護・福祉の充実、第2位、税・保険料の軽減、第3位、人口減対策となっています。温泉健康施設については、「つくるべきではない」が63%。その理由として、赤字が心配、財源を福祉に回すべき、運営主体が不明確といったことが挙げられています。これが市民の標準的な考え方だと思います。

厳しい財政状況のもとで、大型の事業に取り組むことは、本市の財政を破綻に追い込むことにつながりかねません。温泉健康施設事業計画は中止し、市民生活に直結する事業を優先すべきだと考えますが、いかがでしょうか。市長の御所見をお示しく下さい。

以上で第1問とします。

○大沢芳朋議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、気候変動に伴う洪水ハザードマップの改訂について申し上げます。

現在、水防法改正を踏まえた想定最大規模降雨時の浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの改訂を進めており、令和2年4月を目途に防災ファイルの改訂版として全戸配布を行い、市民へ防災・減災に関する情報提供を行ってまいります。

次に、指定緊急避難場所の指定の見直しについて申し上げます。

指定緊急避難場所の指定の見直しにつきましては、現在進めております水防法改正を踏まえた洪水ハザードマップの改訂において見直しを行ってまいります。

なお、洪水が発生または発生するおそれがある場合の指定緊急避難場所につきましては、前川・須川の西側は上山小学校を主要な指定緊急避難場所とし、東側についても周辺地域の施設の活用も含めて、さらに調査研究をしてまいります。

次に、上山市の財政状況から見た温泉健康施設事業計画の中止について申し上げます。

施設整備後の負担額を反映した財政見通しでは、持続可能な財政運営を維持できる見込みであることから、令和4年度の供用開始に向けて事業を推進してまいります。

なお、平成30年度の財務諸表につきましては、12月中旬に概要版を公表する予定であります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 まず、豪雨対策についてであります。昨今の豪雨被害がいわゆるバックウオーター現象という2つの河川が交わる地点が非常に危険な区域であるということが言われています。ハザードマップ自体にこうした危険区域、バックウオーター現象が生じる可能性を示すようなそういった記載はあるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 特にバックウオーター現象が生じる危険性というわけではありませんけれども、浸水の危険性が大きい部分という部分は表記されるものと考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それで、今までのハザードマップと一番違うのは、洪水の深さとか、あるいはその継続時間が示されることだと思うんですけども、本市で今想定しているハザードマップにはそうしたものも記載されるのでしょうか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 ハザードマップ自体には当然そのようなものは記載されます。ただし、皆様に全戸配布する予定の防災ファイル、こちらのほうについては、情報量はある程度限られるものですから、どういったものを記載するかについては精査したいと考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そうすると、このハザードマップというのはかなりちょっと大き目のものが想定されると思うんですけども、これを全戸に配布するというのではなくて、マップ自体は地域ごとに配布するという、こういう理解でよろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 マップ自体は具体的に言えば84センチ掛ける120センチぐらいの非常に大きなものになります。こちらのほうを全戸配布はしないで、各施設等のほうに張り出してもらうように主に使いたいと考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 それで、今回、豪雨対策ということで、1,000年に一度を想定した、まず想定し得る限りの最大のやっぱり対策が必要だということなんですけれども、今回の豪雨で、前川では1メートル92センチまで水位が上がったということで、あと8センチで氾濫危険水位、いわゆる避難勧告基準に到達する

という、非常にぎりぎりの状況だったようです。平成26年7月の豪雨では、2メートル84センチと大変水位が上がったんですけども、これには及ばなかったものの、大変危険な状況だったということで、付近の住民は本当に一晩不安な一夜を過ごしたようなんですけれども、やっぱり一番付近住民が恐れている河川の氾濫です。これに対応する対策というものを今後も引き続き県に要望していくということで、よろしいでしょうか。

○大沢芳朋議長 建設課長。

○須貝信亮建設課長 議員おっしゃったとおり、これまでも河川のしゅんせつ、土砂のならし、そういった作業につきましては要望しておりますけれども、今後につきましても同じような考え方で要望してまいります。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 これがやっぱりなかなか進まなくて付近住民が非常に不安を募らせている要因になっていると思うんですけども、最近の新聞報道で、山辺町の須川で、この河川掘削で出た土砂を使って堤防を高くして、そして洪水発生時には川沿いの特養利用者の避難道として活用できるように国交省と山辺町が整備事業を進めているというような新聞報道ありましたけれども、このように国との連携を上市市でも積極的に進めてハザードマップの前提条件を整備するような、こういうこと、考えはおありでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今のお話によりますと、例えば上市市に置きかえると、ちょっと前川はできませんよね、砂利ですということ。ですから、今県に対してはしゅんせつというようなことで、担当課長は話しませんでしたけれども、

来年度につきまして前川等についてやっていたくような情報もいただいております。そういうことを県議を通して管理者である県に対してまず要望してまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、指定緊急避難場所の指定の見直しということで、新たな避難場所、上山小学校を中心にとということになると思ふんですけれども、やっぱり今回の豪雨被害各地の状況を見ますと、避難所に入れないという人が相当数いたようです。だから、今後、大規模な災害が生じた場合、上山小学校だけでは当然無理だと思ふんですけれども、その辺の見通しをどのようにお考えか、お聞かせください。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 本市の避難場所が不足する場合は、他自治体の避難場所への広域避難なども含め、また周辺施設の活用、もしくは自動車で避難する方については高台のほうに避難してそのまま自動車の中にいていただく、もしくは浸水が想定されない地域にある親戚や知人の家に避難してもらい、そういった多彩な避難の方法も考えながら検討したいと思っております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ避難所に入れないということはないようにお願ひしたいと思ひます。

次に、温泉健康施設の問題ですけれども、先ほどの市長の御回答では持続可能な財政運営が維持できるということなんですけれども、そのために市民の暮らしが犠牲になることを私たちは心配するわけです。特に、平成30年度の財

務諸表がまだ出ていないということで、これははっきりするまではやっぱり事業の凍結を行うべきだと考えますけれども、何のための財政指標なのかということが問われると思ひます。やはりこれははっきりするまでは凍結すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今のお話の中で、市民が犠牲になるとか、負担になる事業展開なんて我々するわけがございません。やはり例えば今回の温泉健康施設にいたしましても、市民の健康増進ということなわけで、今進めているクアオルト事業のいわゆる拠点施設ということですから、犠牲になるような政策を我々がするわけがございませんし、今までの中で大きな負担の中には、やっぱりこの市役所の耐震が18億円もかかった。あと、お城も1億円何がしかかかった。さらにまた1億円何がしかかかりますが、そういったところの負担も大きいということと、あと何よりもやはり競馬場跡地の負担です。四十数億円の中で、また市内の製薬会社には土地を買っていただきましたけれども、なお十数億円が残っていると、そういったことが大きな足かせになっているという部分もあります。ですから、そういう中でもありながら、やはり何もしなければ数字はよくなると思ひますが、やっぱり市民のためといひましようか、市民が本市に住んでよかったと、これからも住み続けたいというような政策ということでもありますので、そういう意味におきましては、十日町にも子育て世代の賃貸住宅も整備いたしますし、市民の福祉のために全くやっていないということではないので、ぜひ御理解をいただきたいと思ひます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 財務諸表について申し上

げます。

市長答弁では12月に概要版ということをご
ざいましたけれども、できる限り早く議会のほ
うにお示ししたいというふうに思いましたので、
主要なものになりますけれども、あるいは速報
値的なものになりますけれども、常任委員会
のほうで一定のものをお示ししたいというふ
うに考えてございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 その中で、特に債務償
還可能年数という財務省、総務省が推奨して
いる指標、これは出してもらいまして、平成29
年度、平成30年度ともに10.0年という非
常に高い数字、財務省の判断基準でいうと要注
意自治体のレベルだということが明らかになり
ました。既に平成30年度の決算ベースで経常
収支比率が95.2%と、非常に硬直した状況
が示されましたけれども、今研究者は債務償
還可能年数を縦軸にとって、そしてこの経常収
支比率を横軸にとって、すなわちこの中長期的
な判断指標と単年度の資金繰りの状況を組み合
わせた非常にすぐれた財政分析を行っているよ
うですけども、その中で、その指標を見ると本
市は、AAAからBBBまでの6段階あるんで
すけれども、一番格付の低いBBBランクに位
置されています。非常にこの財務諸表から見
ても、資金繰りの状況から見ても、厳しいとい
う、こういう認識には変わりないですか、市長。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おっしゃるとおりでござ
いまして、厳しくないという状況ではありません。
やはり厳しい状況であるということは我々も認
識しておりますし、ですから来年度の予算編成
も踏まえまして、あるいは事業展開も踏まえ
まして、その点については気を配りながら、来年

度に向かいたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 前回の議会でも市長の
ほうからクアパーク構想というのが示されまし
たけれども、市報にも掲載されております。こ
のクアパーク構想の予算規模というのはどれぐ
らいになるんでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアパーク構想でござい
ますが、これから県との交渉でございまして。その
中で、いわゆる県が貸してくれるのか、ある
いは買ってほしいと言うのか、その辺なんかも
あります。ですから、その辺の交渉次第で予算
が変わってくるわけですが、しかし、ク
アパーク構想も単年度で全部整備するとい
うことではございません。やはり長い年月を
かけてやっていくという構想でござい
ますので、現在試算しているところでござ
いまして、そういった状況が変わることによ
って、また予算も変わってきますので、こ
こでは差し控えたいと思います。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 いわゆる地方債とい
うのはそういう据え置き期間というのがあ
って、先ほど言った庁舎耐震工事も据え置
き期間が終わって来年度からですか、2億
円ぐらい、20年間、そういうふうにず
っとこの積み増し積み増しで、なかなか
これまでは地方債の状況がわからなかつ
たわけですけども、このいわゆる発生主義
・複式簿記の公会計制度によって地方債
がもう280億円に膨れ上がっているとい
う、これがもう一目瞭然にわかったわけ
なんです。だから、これまでの単年度の見
方から複数年度の見方にシフトしてい
かないと、ますますこの地方債が膨れ上
がって、にっちもさっちも

いかなくなる状況になるんじゃないかということなんです。だから、この温泉健康施設についても、多分債務負担行為ということで複数年度の構想が出てくるんだと思いますけれども、あくまでも地方債全体のそういう見通しのもとで事業展開しなくちゃいけないと考えています。

そこでお尋ねしたいのは、この温泉健康施設の債務負担行為ということで示されると言うんですけれども、この限度額は幾らぐらいになる予定なんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 債務負担行為額につきましては、現時点で令和2年度からの17年間の期間を見込んでおりまして、およそ16億円程度と考えております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 大変びっくりしました。さらに16億円の負債が積み重なるということで、本当にこのままで大丈夫なのかどうか心配です。

私、温泉健康施設という、いわゆる予防医学に基づいて健康寿命を延ばし、そして医療費抑制にもつながるということで、本場ドイツではそういう予防医学というものが非常に発達していきまして、そういうところから出てきた発想、この理念そのものは非常に評価するものなんです。そこで、ちょっといろいろ調べてみた結果、今国のほうでそうした保健予防活動というものを強化して健康づくりを進めて医療費抑制を図るといふ、こういういわゆる保険者努力支援制度というものがありますけれども、来年度予算はこれを今年のを倍増して1,500億円にするというような国の予算も示されていますけれども、今回のこの上山市の温泉健康施設がそうした国のいろんな交付金なり補助金を活用でき

るという見通しがどうなっているのか、お知らせください。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 国の交付金につきましては、現在、2分の1の補助率の交付金を活用できる可能性が出てきておりまして、現在国と協議を進めているところでございます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 こうしたさまざまな交付金、補助金を活用した全体の事業計画予算、これがいつごろ示されるのか、本当に市民は不安に思っているんですけれども、この見通しはどうなんでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 先ほど債務負担行為のおおよその額をお示しいたしましたが、総事業費を含めまして、運営の見通し等、議会に対しまして改めて説明の場を設けさせていただき予定にしております。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 そうすると、我々が温泉健康施設というものを判断する資料として今出された財務諸表と収支計画も含めた債務負担行為、こうしたものを勘案して議論するという、こういう理解でよろしいですか。

○大沢芳朋議長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 財務諸表についてだけちょっと御説明いたします。

基本的に財務諸表の重立ったものは貸借対照表に、行政コスト計算書と言っていますけれども、損益計算書になるわけですが、これは結果であります。平成30年度の結果ということで、これからどういうふうになっていくかは、当然一定の資料にはなるんですけれども、これからさまざまな国からの交付金や有利な起

債等も使っていく場合には、そこから読み取れるものというのは限界があるのかなということだけちょっと心配なものですから、発言させていただきます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 いや、私がそこにこだわるのは、平成29年度の財務諸表でも、例えばこの減価償却というのが初めて考えが示されて、本市のそういう公共施設整備の状況というのがわかってきたわけです。さらに、退職手当金の積立金が7億円も不足しているということがやっぱりこの貸借対照表を見ると一目でわかるわけです。こうした大変な状況が平成30年度の財務諸表ではどうなっているのかというのはやっぱり見てみないと、本当に本市の財政を判断する基準ということでは明確でないわけですよね。それをやっぱり示してもらわないと、ちょっと本市の財政状況は正確な状況がわからないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 ただいま例に出されました退職手当組合負担金の不足額というのは、今現在全職員が一斉にやめた場合に不足するというので、今後退職していく人の分が不足しているという意味ではございませんので、そこら辺の部分について若干訂正させていただきます。

○大沢芳朋議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 だから、それは当然の話でありまして、公会計上、貸借対照表というのはその全額をまず計上してその積立金もきちんと計上するのが普通の会計なわけですよね。だから、そういうふうに本当に本市の財政状況から見てどうなのかということです。これはやっぱりきちんと判断していく必要があると思いますし、まずその資料を整備してもらって、将

来のランニングコストも含めて本当に大丈夫なんだという、こういう判断を下した上でやっぱり事業展開をすべきだと思いますので、その辺のことをよろしくお願い申し上げまして私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○大沢芳朋議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時51分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 議席番号12番、党派、市民クラブの枝松直樹であります。

今回は現行の温泉健康施設建設計画の事業計画の撤回を求めるということで、質問させていただきます。

私は、純粋に一市民の目線で、現行の計画に反対いたします。

今回の計画は、中心市街地が壊れている中で巨額な投資であり、後の世代に負の遺産としてツケを残すことが強く懸念されます。このことは今までも指摘したことでありますが、私の懸念を払拭するような当局の説明はありませんでした。

今回の質問に当たり、平成29年3月定例会における私の一般質問の議事録を読み返してみましたが、2年9カ月を経過した現在も、そのときの疑問は払拭されておりません。

来年1月9日に入札の公告が行われるというのに、いまだに市民はおろか議会へも核心である収支の問題が説明されておりません。このよ

うな建設計画に賛成しろということ自体に無理があるのではないのでしょうか。議会はどうしているんだという市民の声が私にも寄せられています。

そこで、今回の質問では、建設計画の現状がどう進んでいるのか、要求水準書に盛り込まれた内容、建設後の運営の採算性などについて質問する中で、建設計画の全体像を明らかにし、懸念されている点について市民にわかるように示すことができると考えております。

それでは、最初に、建設計画の市民への情報提供不足についてであります。

温泉健康施設の建設は、行政レベルでは着々と進んでいるようですが、市民レベルではことしの6月1日付の市報以降、市民に向けた市からの発信がないために計画は頓挫したのかとの臆測も飛んでいる状況であります。

これが上山市の一大プロジェクト「市の命運をかけたプロジェクト」の姿と言えるのでしょうか。市民に今か今かとオープンに期待を持たせるものでなければならぬと私は思っております。

2年9カ月前の平成29年3月定例会でも、建設に当たっての市民の合意ができているのかということを確認したのですが、この点について改めて質問いたします。

予定では令和2年1月に入札公告を行い、新年度に入ってから入札を経て来年7月に事業者が決定し、その後設計、令和3年7月から建設、令和4年10月オープンというスケジュールがありますが、この段階に来て一体どのような施設ができるのか理解していない市民が結構多いのには驚かされます。また、プールやジムには関心がなく、日帰り入浴施設のみを待望している方々が多いのが現実であります。

市の説明によれば、施設建設の目的と理念について次のように説明をされております。

「市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が楽しみながら、さまざまな運動プログラムによる健康づくりや介護予防等に取り組める水中運動用温泉プールを有する健康施設を整備いたします。また、交流人口の拡大も目指し日帰り温泉施設を併設いたします」と説明しております。

率直に申し上げて、私が市民と対話する中で感じることは、市が考えていることが市民に理解されていないとともに、市民の多くが望んでいる施設建設ではないということでもあります。

平成29年3月定例会の私の質問に対し、市長は、「今後につきましては、市報等を通して周知しながら施設の運営、機能等について御意見を頂戴し、さらなる合意形成を図ってまいります」と答弁されました。私は、市民への丁寧な説明がなされ市民の理解が深まることを期待したのですが、2年9カ月が経過した今でも市民の理解は進んでいるとは思えません。

そこで、市民が納得のいく施設建設を望む観点から伺います。建設に当たっての市民の合意は得られているとお考えでしょうか、その根拠もあわせてお示しください。

次に、源泉について伺います。2号源泉のみの温泉利用ということについて伺います。

日帰り入浴施設用に深さ1,256.8メートルの1号源泉、プール用に深さ480メートルの2号源泉を掘削しました。結果、1号源泉は、目標とした毎分150リットルの湯量に対し、約半分の84リットルの湯量しかありませんでした。一方、2号源泉は、目標の毎分450リットルに対し、807リットルの湯量がご

ございました。

そこで執行部では、本来2号源泉はプール用だったのですが、湯量が多いことからこれを電気で加温して入浴用にも使用するという決断をしたのです。つまり、1号源泉は無駄になってしまったのです。掘削費用約1億円が無駄になったということでもあります。

要求水準書では、事業者は2本の源泉を無料で使用できると記載されており、1号源泉の使用は事業者に委ねるとしてありますが、恐らく1号源泉を使う事業者はあらわれないでしょう。

本年8月30日に開かれた議会への執行部の説明では、2号源泉のみを使用することで経費が抑えられるとの説明でした。加えて、「1号源泉の湯量が少ないから使用しないのではない」との説明がありました。

しからば、「1号源泉の湯量が少ないから使用しないのではない」とするならば、仮に1号源泉の湯量が目標どおり出ていたとしても使用しないということになったのでしょうか、伺います。

また、泉質ですが、2号源泉の泉質は単純泉であり、あつたまりの名湯、かみのやま温泉とは全く別物であります。これを入浴用として使用することで、入浴客は満足するのでしょうか、市長の御所見を伺います。

また、1号源泉の掘削費約1億円が無駄になったと思いますが、このことについても市長の御所見を伺います。

次に、施設利用者の想定とその妥当性について伺います。

私は、常任委員会や会派あるいは個人で、水中運動を実施している施設の視察を重ねてまいりました。本市の施設は、水中運動ができるプ

ール、運動器具を備えたジムとスタジオ、そして日帰り入浴施設など、フルスペックとも言える、人口規模からして身の丈以上との感想を持つものであります。ここまでの巨額の投資は必要でしょうか。

施設建設の手順としては、上山市の健康課題は何かを明らかにして、それに対応するためにはどういう運動プログラムとどういう施設が必要なのかを市民に提示し、そこから建設に向けてスタートするのが筋ではないでしょうか。つくるつくりたいは、市民が決めるのであります。

この健康増進施設は「子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が楽しみながら取り組める施設」との説明であり、多くのソフト事業は事業者の提案に委ねているところがあるようですが、要求水準書に例示があるプールを利用した水中ストレッチプログラム以外のプール利用とジム、スタジオ及び日帰り入浴施設のそれぞれの想定している利用者は、どういう人たちで、人数は何人なのか、またコアとなるターゲットはどの層なのでしょうか、伺います。

また、体育文化センターにはトレーニングルームがあります。そして、民間の競合する施設が市内には2つあり、さらに来年2月には大型ショッピングセンターの敷地内に新たなスポーツクラブが開店いたします。市で2カ所もジムの運営する必要はないし、民間の施設が3カ所にもなる中で本当に利用者の確保はできるのですか、御所見を伺います。

最後に、市の財政を圧迫しない経営について伺います。

この問題は、多くの方が心配していることですから、私も繰り返し取り上げてきました。現在、市から箱物へ繰り出している大きなものは、めんごりあ、体育文化センター、上山城の順で、

合計は約2億円になると思います。これにこの温泉健康施設が加わったら、市の財政に大きな圧迫をもたらします。将来に大きなツケを残す負の遺産にするわけにはいきません。

ですから、私は、経営的に自立できる運営を目指す、あわよくば民間施設のように利潤を生み出す経営をしてくださいと申し上げてきたのであります。

果たして、この施設の収支はどうなるのか、いまだ明らかにされておられません。料金設定も示されておられません。

来年1月の入札公告時には利用料金の上限額が示されるということを知っていますが、この点については、私たち議会や市民が関与することはできないということになります。

そこで、市の持ち出しはどの程度と推計しているのか、市長の御所見を伺って第1問といたします。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、事業計画の市民への情報提供不足について申し上げます。

これまで、施設の機能並びにプログラム等について、パブリックコメントによる意見聴取及び車座ミーティングなど、さまざまな機会を捉え意見交換等を行い、事業計画に反映させるほか、必要に応じ、市報やホームページにおいて事業に関する情報提供を行ってきたことから、市民の理解や合意を得ながら進めてきたものと考えております。

次に、2号源泉のみの温泉利用について申し上げます。

平成27年度に実施した温泉開発可能性調査

結果に基づき、運営・維持管理コストの低減を目指し、1号源泉、2号源泉を同時に掘削したところ、いずれの源泉も想定と異なる湯量が出たことにより、運営・維持管理コスト試算の再比較を行い、2号源泉の活用を判断したものであります。

なお、1号源泉掘削費につきましては、温泉開発可能性調査結果を前提とした掘削において目標の湯量を確保するために必要なものであったと考えております。

また、2号源泉を入浴用として使用することについては、湯量、泉質ともに入浴用の温泉として十分なものであり、市民の健康増進と交流人口の拡大に資する施設としてまいります。

次に、施設利用者の想定とその妥当性について申し上げます。

本市においては、糖尿病、高血圧等の生活習慣に起因する疾患及び筋・骨格系の疾患を患う方が多く、本施設で実施可能な水中運動を含む運動が、その治療や予防のために効果的であることから、本施設の中心的利用者層は中高年層と想定しております。なお、運動器具を備えたジム・スタジオ等も、健康課題に対応したプログラム提供などや医療との連携を図るために必要な機能と考えております。

また、本施設の想定利用者数は、現在、近傍の類似施設の利用者数並びにその商圏人口に占める利用者数の割合をもとに積算しておりますが、運営事業者の集客ノウハウ及びネットワークにより、想定利用者数は十分確保できるものと見込んでおります。なお、他の民間施設とは機能と規模の面から競合しないと考えております。

次に、市の財政を圧迫しない経営について申し上げます。

本施設の運営については、民間ノウハウを生かし収益向上を図るとともに、利用料収入が増加した場合には市に還元させる仕組みを取り入れるなど、財政負担の軽減を図ってまいります。また、施設整備においても、財政負担のさらなる軽減を図るため、国の交付金及び有利な起債を活用してまいります。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 以前も申し上げたんですけれども、大分の湯布院は構想から完成まで10年の歳月を費やしました。そして、設計の前段には執行部が各地域に赴いて100日間のシンポジウムを続けておったんです。それだけ徹底した議論を重ねて、結果的にオープンしたら、それでも赤字だったんですけれども、まず徹底した議論をやったと。

先ほど市長は、私の質問に対して、市民の合意を得ているかということ「市民の理解と合意を得ながら進めてきた」というふうにおっしゃいましたけれども、それだったら、なぜ、私が最初に指摘申し上げたように、市民が何ができるんだなどと言う人が多いわけでありまして。それは、だから市民に周知がされていないから、そういうことだと思うんです。それで、9月に実施したパブリックコメントも、市民たった1人、1件のみです。ですから、これから捉えても、市民のこの温泉健康施設については情報不足の中で、関心も低く、理解が進んでいると私は到底思えない。先ほど守岡議員も数字を挙げて市民アンケートの調査を述べておりましたけれども、やはり市民にとって自分たちの施設として認識しているということでは私は理解できないんですが、このまま進めば、仮に結果が悪かったとした場合、誰が決めたんだということにもなりかねない。私は到底市民が理解してい

ないものに賛同するわけにはいかないという立場ではありますが、改めて市長がおっしゃったような市民の理解や合意を得ながら進めてきたということに対して、もう一度そのとおりなのかどうか、お伺いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市報とか車座ミーティングとかをやってきました。それよりも市民の代表である議会に対しまして、過去9回説明しておりますし、令和元年になってからも2回、また今月も説明させていただきます。やはり議員の方々も市民に対してのこういう議論があるとか、あるいはどうだということをやっぱり周知していただく。そして議論していただくということも一つの方法だと思いますし、私らはそういう面で市報に何回も何回もということは多分しなかったと思いますけれども、でも変わり目にはきちっとやってきたということでございますし、それに対しての市民から、例えば反対運動が起こるとかそういうこともなかったし、ですから議員の先生方もそういう声を聞いておってここに来たんだろうというふうに理解しております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 来月9日に事業者に対して入札の公告を行うわけではありますが、先ほども申し上げましたけれども、私らもこの施設が一体どれぐらいお金がかかって、ランニングコストですね、特に、全くわかっていないわけです。そういう中で賛成しろと言われても、わからない。今日までも議会への説明はたくさんやってきたとはいうものの、核心に触れる部分の説明はありませんでした。いわゆる収支がどの程度なのかとかです。その点の説明がなくて、源泉が掘り当てられて湯量がどうのこうのという説明はありましたけれども、だから私が

さっきも言ったように、2年9カ月前の一般質問の段階からさっぱり進展はしていないというふうに私は思っておりますが、いかがですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の件でございますが、決して我々が怠ってきたわけではなくて、この1年間というのは、PFIからDBOに決めるとか、あるいは医療関係とどういにかかわりを持つとか、あるいは今後ようやく説明できると思っておりますが、そういったお金の問題とか、仕組みの問題とか、あるいは先ほど課長が答弁しましたように当初においては補助制度がなかったということで、我々は答弁してきた経緯がございます。しかしながら、この1年間の中で内閣府と交渉いたしまして、そしてようやくそういうことができる可能性が出てきたということもございます。それは決して無駄ではなくて、やっぱりそういったいろんなことを模索しながら、そしてやはり後で出てくるとは思いますが、できるだけ財政負担がないようなとか、そういうことを模索してきたわけでございますので、ようやく今度全てのことが説明できるようになったということでございますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今回の市長の話ですと、試行錯誤をしてきたから、私たちに説明できる材料がなかったというふうに、平たく言えばそうなると思うんです。かなり模索をしつつ、だって交付金だって出ないって、まあいいです。

この件については市長と幾ら話をしても結論が見えるものではないので次に行きますが、6月1日号の市報に、温泉健康施設の見開きの2ページにわたる特集記事がありました。わづかその5日後に議員に対して説明の場が設けら

れまして、6月6日ですね、開かれたの。2号源泉しか使いませんよという方針が私たちに示されました。市報には2本掘ったという事実が示されて、5日後には1本しか使わないという説明であって、6月定例会でもし事前にそういう話があれば一般質問もできたんでしょうが、一般質問の通告締め切り日は6月5日です。議会が説明を受けた日の前日。これどういうことなのかと。通告に間に合わないようにならざる通告締め切り日の翌日にしたのではないかと。私たちは、私は、少なくとも疑ってしまいました。今回も、きょう私一般質問していますけれども、あした温泉健康施設について議会に対しての説明が予定されていますよね。これが偶然の一致と言えるんですかね。ちょっと伺います。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 議会への説明の日程のほうにつきましては、事前に調整を図っておりました。ただ、やはり先ほどからあるように、詳細の部分について交渉等が進んでいなかった、検討が完全に終わっていなかったという部分もあって、何とかぎりぎりにあした説明の日を設定させていただいたというのが現状でございます。一般質問の通告等と日程を鑑みたわけでは全くございません。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そういうことなんだとは思いますが、余りにもタイミングが、そういうタイミングで来ているものですから、私も驚いているところであります。

それで、この2号源泉は、例えば2本掘って1億円かかった高いほうを使わないで2号源泉だけを使うわけですが、これを回避できなかったのかというやっぱりちょっと悔しさがあるわけです、私にも。仮に、同時掘削ではなくて2

号から掘って行って予想よりたくさん出たということであれば、その段階で、じゃ1号掘るとまたくみ上げるモーター、ポンプ代いろいろかかりますから、何千万円も、じゃ2号で、これでいこうというふうになれば、1億円は無駄にならなかったと思いますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 温泉の掘削に関しましては、非常に素人の判断では難しいというのが一般的でございます。我々としましては、温泉可能性調査を事前に実施いたしました。その調査を前提に専門家の助言に従いまして、まず2本を掘削することがプールに係る水道代、あと熱交換による燃料費、こういったコストの面で最も低廉なコストで、温泉を掘削、湯量を確保することができるという前提に基づいた上で、この2本を掘削することを選定したものでございますので、そういった意味では1号源泉を掘ったことは無駄ではなく、その時点での判断ではその前提条件に従って、よりコストを低減できる手法を選択したということでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私が聞いているのは、2本同時掘削ではなくて浅いほうから掘って、その結果を見て1号源泉のほうを掘ったほうがいいのではないかと聞いたんですが、それについての答えにはなっていないと思いましたがけれども。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 これも仮定の話になりますが、もし2号源泉を先に掘って、それで足りなくて1号源泉を掘る場合という可能性もございます。その場合、当然間接経費等、そういった部分のコストがかさむということも、前

提条件に基づけば2本掘ることが可能性として一番高いという確率をとりまして、その手法を選択したものでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 地下に関することですから、やってみなければわからない、掘ってみなければわからないということなのでしょうけれども、それでは余りにもリスクが高過ぎるんじゃないですか。この後の施設経営も、予想どおり人が来なかったのが赤字になりました。でも、これもやってみなきゃわからないでは済まされないわけですよ。だから、行政というのは常に最善のお金の節約を考えながら効果的な進め方をするわけでありまして、この先も含めて事業費が無駄になる可能性の高い事業はやっぱり厳に慎んでいただきたいと思っているからあえて言ったんですけれども、市長もかつて私の質問に対して、いつだかちょっと忘れちゃったけれども、複数回あったんですけれども、「勝負するときはしなきゃだめだ」というようなことを発言されておるんですけれども、多分今回が勝負のしどころだと思って、今の低迷した上山をぐっと引き上げるためにはここが勝負だと思ったんでしょうけれども、結果的に1億円を損してしまったということであれば、勝負は間違っていたというようなことにもならないかなと思って市長としてのさっき考え方を聞いたわけですが、改めて、1億円、市長が出すわけにもいかないでしょうけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1億円損した、損しないの議論じゃなくて、課長が示したとおり、そこはプールとかあるいは日帰り温泉をするためには2本のセットであることがよりいいんだよとい

う設定のもとでやったわけで、ですからそれがたまたま2号源泉のほうは予定よりも多く出たと、そして1号源泉は残念ながら出なかったということとか、あるいは将来のランニングコストを考えたならば、2号源泉を活用したほうが良いというような結論になったわけでございまして、確かに1億円は損したというか投資をしましたけれども、でもあの時点では2つを掘ることが、セットで掘ることがいわゆる経費削減にもなる。あるいは、これからの事業展開には必要なんだよということで行ったわけですから、ただそれが出なかった、量が少なかったということとか、そういうことがいろいろあったのでそこで変更したんであって、2号源泉から掘ればいいじゃないかというようにおっしゃいましたけれども、そういうことじゃなくて、あくまでも我々はセットという形でやってきたわけでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 それで、2号源泉ですが、入浴用に適さないと。市長は、入浴にたえ得る泉質だと先ほどおっしゃったんです。でも、かみのやま温泉は、ナトリウム塩化物泉で、すごくあったまりの湯ですよ。昔から名湯と言われていますが、この単純泉はどういう意味で入浴用にたえるんですか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的には、成分的にはわかりません。ただ言えることは、いろいろな泉質があるということは選択肢があることですよね。だから、別府温泉なんかはそうですよね。やっぱりいろんな温泉があるからあそこに行くわけです。ですから、かみのやま温泉も、かみのやま温泉はナトリウムですか、強い。こっちは単純泉で、それは選択肢でいいじゃないです

か、それは。何が悪いんですか。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 いやいや、ちょっと市長と認識違うのかもしれませんが、市民の多くは、例えば山辺や中山や天童にあるような日帰り入浴施設を望んでいます、多くの方が。それで、半日ぐらい湯につかってゆっくりしたい。そういう施設が何で上山にないんだということを市民は求めていたわけです。今回、全く違う単純泉ですから、ちょっと市外から来た人も、かみのやま温泉とは違うよということについては気づくと思うんです。だから、それが、だって市長の言うことだったら、別にお湯沸かして入っていたって同じじゃないですか。いや、単純泉とかみのやま温泉の違いは極めて大きいと私は思っています。でも、それでもいいということであれば、それはしょうがないですけども。成分的にどうだこうだということについて、市長はまだそこまでは吟味していないということですね。温泉、成分分析表によれば、適応症とか書いてありますけれどもね。それはそれで結構です。ということで、源泉についてもそのようなことになったということをぜひ市民にもお伝えしていただきたいと思います。

ただ、唯一褒めるとすれば、メタケイ酸が多くて、かみのやま温泉よりかはずっと多いんですね。それはどういうことかということ、肌にいいということです。だから女性なんかにはいいかもしれませんけれども、そんな効能もある、そういう2号源泉でございましてけれども、次に、トレーニングジムですが、私は体育文化センターにあって、あっちにも何で2カ所必要なんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今回計画している施

設につきましては、まず厚生労働省の認定を受ける健康増進施設と考えております。その要件として、当然医療との連携というものがござい
ます。令和元年度中に国が示す予定である標準的なプログラム、健康寿命を延伸するための標準的なプログラムというものを国が示す予定に
しておりますが、そういったプログラムも提供
できる施設と考えておりまして、既存の今ある、
市内にあるジム・スタジオとは機能というものが
違うと考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今課長は厚生労働省
の認定を受けるというようなお話をされました
が、どういう認定なのかについて説明がありま
せんでした。かつて私たち議会には、温泉利用
型健康増進施設ということが示されました。今
は、いつどのように変わったのかわかりません
が、運動型健康増進施設というふうに変わっ
ております。一体何のために変えたんですか。い
つ変えたんでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 本施設につきましては、当初、今議員からありましたとおり、温泉
利用型健康増進施設の認定というものを目指し
てまいりました。ただ、施設の目的としまして
は、先ほどからも出ておりますとおり、市の健
康課題である疾病の予防・改善、これに寄与す
ることというのが目的でございます。その目的
を達成することを前提にしまして、PFI導入
官民連携可能性調査、これを実施しましたが、
この検討段階におきまして、温泉利用型の施設
の要件上、多様な浴槽であったり、温泉の入浴
を指導する人材、こういったものを必ず置かな
ければならないという要件がござい
ます。そう
いったところを勘案して、目的を達成する上で、

よりコストが、これもコストの視点になるかと思
います。PFI導入可能性調査の段階で運動
型健康増進施設でも十分目的が達成されるもの
と判断いたしまして、現時点では運動型のほう
を目指すという方向性になっております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そうしますと、温泉
利用型健康増進施設は県内には2つありますよ
ね。基点温泉と天童ののぞみ、そしてかみのや
まで3カ所目の予定だったんでしょうけれども、
その温泉利用型ですと、一体型と連携型とあり
ますから、あそこにジム・スタジオをつくらな
くとも体文と連携することによって認証は得ら
れる。今回は運動型ですから、あそこにはい
ないで、まずいんでしょう、恐らく。そうなると、市で
何も2カ所する必要はないんじゃないでしょ
うか。体文は廃止しますか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 先ほど申し上げま
したとおり、まずは機能と役割が違うものとは
考えております。ただ、今後の考え方としまし
ては、当然公共施設の管理計画等の関係もあり
ますので、もし体育文化センターの器械の耐用
年数、こういったところも検討して、今後は、
将来的には検討する可能性はあるかと思
います。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 温泉利用型健康増進
施設の場合は医療費控除の対象になりますよ
ね。今回、運動型健康増進施設になると一定の要件
を満たした指定施設でなれば医療費控除は受け
られないというふうに私は思っておりますが、
今回はその指定施設になる予定なんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 そのとおりでござ
い
ます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そのことによって何をつけ足さなければならないんですか、この施設に。温泉利用型から運動利用型で、それで指定施設になるということについて、経費を伴うとか、どういう設備が必要になってくるんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特に新たに生じる経費はございませんが、要件として、マシンの種類であったり、あとは医療機関との提携、これが要件になるものでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 先ほども申し上げましたが、仙石の大型ショッピングセンターの中にも2,970円、税込みで、月何回利用してもいいというような民間施設ができる予定ですが、上山のこの施設にそんなにたくさんの方が来ると思いいらっしゃるんですか、本当に。体文も含めれば5カ所ですよ。少しずつ中身は違うとは言いつつ、5カ所は多いかなと私は思っていますが、その点については何ら不安はないのでしょうか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 具体的な利用人数等につきましては、議会への説明の場で改めてお示しさせていただければと思いますが、ある程度近隣の類似施設の商圈、誘致率、また同様のスポーツクラブであったり、フィットネスであったり、日帰り入浴施設、こういったものの商圈等を勘案いたしまして、現時点で利用者数等を勘案しております。加えて、民間事業者が運営事業者になることで、そのノウハウ、ネットワーク等を活用しながら十分に集客できる施設と見込んでおります。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 鎌田實という医者がありますよね。この方の本がせんだって出版されました。タイトルは「鎌田式スクワットとかかと落とし」というやつです。これテレビを見ながらでもできる運動ですよ、自宅の中で。お金かかりません。これは対象は中高年以上、高齢者を対象にしている運動のようでありまして、このコマーシャルによれば、非常に体力アップにつながって健康になると、こういう話でございます。そして、市では百歳体操を進めていただいております。厚生労働省のホームページや高知市のデータなどによってもその効果が裏づけられております。上山でも、地区が主体、住民が主体で、あちこちの公民館を舞台にそういうことがやられておって健康になるとともに、地域のコミュニティの醸成にもつながっているという点で、極めて有効だなというふうに思っています。

ですから、私は、弁天の郊外に行かなくても、自分の住んでいる身近なところで、そういった百歳体操、あるいは自分の自宅で鎌田式そういった運動療法などをやるということについて、改めて考えてみてもいいのではないかと思ったのです。やっぱりやれるものを今あるものでやるということも大きな効果があると思っています。ですから、今回の結果、水中運動は確かに効果あると思いますけれども、筋・骨格系の介護予防の対処法としては、私は要らないのではないかというふうに思ったところではありますが、これも結局何回言っても同じかと思っておりますので、私の見解だけを申させていただきます。

ただ、お湯の種類が随分多いですよ。打たせ湯、炭酸風呂とか、低温サウナとか、これら

の施設が整備されるようですけれども、何のためにそれが必要なのかについては、いつ御説明いただけるのですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 そういった多様な浴槽につきましては、恐らく温泉利用型健康増進施設の時点で必要なものであったかと思われませんが、現時点の運動型につきましては、そういったものは必須機能からは除いております。ただ、民間運営事業者の提案に基づきまして、それらもあったほうが利用者が多くなって収益が見込まれる場合という前提で運営事業者が提案される可能性はありますが、必須機能ではございません。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 そうしますと、今申し上げましたような、打たせ湯、炭酸風呂、低温サウナ等々の施設については、今後見直すこともあり得るというふうに私は受けとめました。これ、娯楽施設じゃないですからね。リラクゼーションを提供するといったらあらゆるものをフルスペックでつくる必要はないと思いますので、十分精査をしていただきたいと思います。

じゃ、次に、最後になりますけれども、市の負担と事業者の負担の関係について伺います。

要求水準書によりますと、利用料収入の増減に係る市と事業者の分担については、本施設の利用者から得る利用料収入が提案時の想定より大きく増減した場合、増額分の一部を市に還元、または減額分の一部を市が補填する予定であると。詳細は入札公告時に示すとなっておりますが、これはオープンして施設の利用者が予定より少なかった場合はその分を市が補填するという意味なのかどうか伺います。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 今回、毎年の収入と支出の見込み額につきましても、提案事業者が提案するという内容になります。その提案の収入額より多い場合は市に還元をしていただくこととなります。逆に少ない場合は、議員おっしゃるとおり、補填することになりますが、いずれにしても、上限の割合を設けるものでございます。それによりまして、運営事業者は収益確保という意味で責任を負うとともに、みずからの収入増加のインセンティブ、こういったものも働くこととなりますので、現時点ではこういう仕組みを考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 肝心な中身はあしたでないと示せないということなんでしょうけれども、なかなか私らもそういった部分が見えない中で判断をするというのは極めて困難なことでございます。この施設のオープンは今令和4年10月です。西暦でいうと2022年。そこから14年6カ月の民間事業者との運営契約が交わされると思いますけれども、契約が終了する時点は、そうすると2038年3月です。そのときの人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、2万1,000人を切っていると思います。今から1万人近く減ることになります。さらに、2040年には1万9,846人。そして、そこから5年後の2045年には何と1万7,541人。65歳以上の高齢化率は、51.2%と推計されています。2045年の1万7,541人になった時点で、この施設は存続可能な持続可能性のある施設として生きているのでしょうか。その辺の人口減少との兼ね合いについて、市長でも課長でも結構ですが、お伝えください。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 確かに人口減少はその数字のとおりいか、あるいは先取りするかわかりませんが、やはり民間業者がやるわけですので、例えば今の毎日ウォーキングも半分ぐらいは市外です。ですから、そういうふうには、いいといいましようかね、この施設いいよとなれば、市外から来てもらっても結構なわけですので、その辺についてはやっぱり運営者の考え方があるだろうし、また我々の考え方も運営業者と途中であったりいろんな時点で話し合いをしてみるとかそういうことはあり得ることだということに思います。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今、3万1000人を切った段階だと思いますが、あと1万人減る中で、この施設を持っていかれるのかということは、多くの市民が心配をしている事項でもあります。それに対して、市長もおっしゃいましたが、どうなるかはまだ予測だからわからないというものの、いや大丈夫だと言い切れる人、果たしているんでしょうかね。そのころは本当に、そのときに上山の中核を担う今の若い人たちに何で先輩方こんなのつくったんだなんて言われても、私はどうしようもないので、もっと精査すべきだというふうに今までも申し上げてきたわけでありましたが、最初の私の1問に対して交付金の存在がちらちら見えてきたんですが、一体、地方創生の交付金かと思えますけれども、どんな種類の交付金が想定をされているんですか。それは確実ではなくて可能性が高いというレベルなんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 交付金の種類につき

ましては、地方創生拠点整備交付金でございます。確実かという点では、まだ確実とはこの場では申し上げられないと思います。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 交付金の率ですが、建設経費、仮に約15億円とした場合、もう掘削費用に約2億円使っていますから、残りの13億円に対して2分の1と、こういう理解でよろしいんですか。

○大沢芳朋議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 基本的には建設費、そこに設計費が入るかどうかというのもスケジュールによっては変わります。補助率2分の1で、上限が4億円ということになります。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今まで何もなかったところからすれば、それはいいことだというふうには思いますけれども、建設の段階では、ふるさと納税もあって何とか資金は確保できるとしても、やっぱりさっき私が申し上げためんごりあ、8,200万円ほど、体文も七千数百万円、そしてお城合わせると2億円もの負担が毎年あるわけでありまして、これにこの温泉健康施設が何千万円とまた乗っかってくること自体は大変私は心配しているところでありますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 副市長。

○塚田哲也副市長 おっしゃるとおり、これから管理費等かかります。一方で、今回の施設については、市民の健康ということで取り組ませていただいております。この中で一番市の健康課題というのは、先ほど1問目の答弁でありましたけれども、糖尿病、あるいは筋・骨格系、あと高血圧というところになっています。この方々の発症の医療費に係る割合ということをつ

析しますと大体7割とか、3割とか、そういうふう非常に罹患されている方が多いということでございますので、今回つくった医療との連携の中で、例えば治療あるいは予防ということで、活用していただくことで、医療費が削減されるのではないかというふうに思って我々は取り組ませていただいているということです。これまでクアオルト健康ウォーキング、市長の事業で進めさせていただいておりますが、これと医療費との関係につきまして分析したところ、過去3年間の平均でいくと5万円ぐらいは医療費が削減できているという結果もございますので、こういった面で、さらに今回の施設を十分活用すると医療費削減効果、あるいは介護にかかる費用というものも削減されていくのではないかと考えているということでございます。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今、5万円というのは、1人当たりということですね。そういうことで、たくさん今度高齢者多くなりますから、その分の削減効果は大きいとは思いますが、たださっき私が言ったように、地域でもそういった行えるし、家庭でも行える。いろんなことがあるわけでありまして、そこもぜひ勘案をしていただきたいというふうに思います。

そして、やっぱりこの施設が市民、自分に照らし合わせて、本当に自分のために役立つと思えば、市民も本当に了解するんだと思います。ただ、それが多額な投資に見合うだけの利益が私たちに来るのかということについては、大きな疑問として、まだまだ市民には理解をされていないということがあります。私は、ここまでお金をかけるべきではないというふうに繰り返し申し上げてきましたが、市長がどうしても

これをつくるということであれば、やはり市民に納得させる努力をしないとだめだというふうに思っています。これだけ投資をしても、医療費はこれだけ下がって皆様方の健康寿命の延伸につながるということを堂々と正面から訴えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そういうつもりで、この事業を展開したところでございますし、ただその結果が伴わないと納得してもらえない、理解してもらえないわけですから、それに向けて今先ほど課長も説明したようなこととかいろいろな取り組みをしているところでございますし、市民まだ理解していないという部分があるということも知っておりますし、ただ待ち遠しいという方も全くいないわけではございません。やっぱりそういう方々が、つくってよかったと、じゃ我々も利用しよう、そして健康になろうというような施設になることを念願しながら、そしてまたそれに向けて頑張ってもらいたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 私は、あくまでもうちちょっと再考すべきだと。隣の県有地との活用とか一体的なものでないと、やっぱりまちの中がこれだけ商店街が寂れているわけですから、それと比較をしたらこの計画はやっぱりすべきではないと現時点で私は判断をしておりますが、どうしても市長がやるということであれば、申し上げたように市民に積極的に自分の考え方を広めていただく、それしかないのかなと思っております。きょう十分に議論をできなかったわけですが、今後とも丁寧な情報提供と議論をお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 開議

○大沢芳朋議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番棚井裕一議員。

〔6番 棚井裕一議員 登壇〕

○6番 棚井裕一議員 議席番号6番、会派孝山会、棚井裕一でございます。通告に従い、質問申し上げます。

初めに、より安全な避難誘導支援について。

近年の自然災害は、極端な気象現象による夏の猛暑を初め、台風に伴う強風や洪水被害、そして地震など、想定外の規模や強さで私たちの日常や生命までも脅かしています。本年10月の台風第19号は、宮城県や福島県でも甚大な被害を受け、本市からも社会福祉協議会を初め、民間団体や個人による支援も広がりを見せております。このたびの近隣自治体の被災者や被害への対応や支援を受けるいわゆる受援体制の整備や避難計画の検証、とりわけ人的被害を防ぐ計画や方法については早急に見直しを図られ、市民への周知が待たれるところです。

そこで、伺います。このたびの大規模災害をもたらした台風などにより、指定緊急避難場所の見直しを図られたのか、あるいはこれから見直すのかについてです。

本市では、既に市民の防災の道しるべとなる「上山市防災ファイル」が市内全戸に配布されています。その中で、指定緊急避難場所や指定避難所が掲載されています。避難所の指定については、防災ファイルで記されていることを要

約して触れておきます。

「災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難場所として、災害の種類ごとに安全性などの一定の基準を満たす施設または場所」としての指定緊急避難場所、「避難した居住者等が災害の危険がなくなるまで一定期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった居住者等が一時的に滞在する施設」としての指定避難所、さらに福祉避難所と多岐にわたり指定されています。

しかし、多くの場合、自分の住む地区でさえ、目を通し確認するぐらいで、災害の種類や避難場所と避難所の違いまで覚えるのは困難で、ほかの地域についてはなおさらです。防災訓練や自主防災会の活動などでは、参加者が地区会長のもと、その経路をたどるなど、あらかじめ予定されていた場所への経路はたどれますが、私たち市民でさえ必ずしも自宅で被災するわけではなく、まして地区会長や民生委員、さらに福祉協力員や消防団の協力を得られるとも限りません。

さらに、本庁地区周辺において10カ所の指定避難所を初め、指定緊急避難場所20カ所以上がありますが、このたびの台風第19号においては、午後9時の避難勧告で、北部地区公民館が追加されるまで、広い本庁地区で上山小学校のみが避難所として開設されていました。これについては、多くの市民から避難行動に対し疑問を持ったとの報告も受けています。

今回このような避難勧告が出された経緯とともに、今後市民が迷うことなく避難行動をとれるよう避難場所の明確化を含めた指定緊急避難場所の見直しを提案いたします。市長の御所見をお伺いします。

次に、観光地への避難所案内板について申し

上げます。

災害に遭ったときやその情報を緊急速報メールなどで受信した際、現在地からどの方向に向かえばいいのかがわからなければ迅速な避難に結びつけることは困難です。

特に、本市にたまたま訪れた際に被災してしまった観光客など、その心中は察するに余りあるものではないでしょうか。もちろん通りを歩けば市民の方などの土地勘のある人に会うことも十分想定できますので、周辺に誰一人いないということは現実として少ないのかもしれませんが、しかし、本市は観光地としてお客様をもてなすのはサービスの一環かもしれませんが、生命を守ることを講じることは責務なのではないでしょうか。

そこで、観光客が多く訪れる場所に避難所案内板を設置することを提案いたします。いつどこで発生するか予想できる災害と予想できない災害がありますが、いずれにしろそのときいる場所から安全を確信しながら速やかに避難することが求められることから、現在地と避難所の位置関係が頭の片隅にあるのとないのとでは冷静な行動への大きな違いとなります。

わかりやすい絵地図などであらわされた観光案内板に対して記されていれば、多くの観光客が目にする事となり、安全面の確保をも常に心がけていることが理解していただけるものと思います。

これは本市が積極的に取り組むクアオルトコースの案内板など市民に向けても設置が望まれるところではありますが、まずは観光の要所から順次設置を望むところです。市長の御所見を伺います。

2番目として、読書活動への意欲向上のために、「子どもによる図書館大賞」の創設につい

てです。

この春実施された全国学力・学習状況調査の結果が7月末に公表されました。それによると、学校以外の生活と正答率の相関関係も明らかになっています。

小学6年生については、朝食をとって登校する児童、また計画を立てて勉強する児童ほど正答率が高い、すなわち理解度が高いことがあらわれています。早寝早起き朝御飯の習慣づけや宿題や自主勉強を習慣づけて、やがて目標に向け計画的に勉強を進められるよう促すなど、家庭と学校の連携の必要性が改めて示されたことと言えます。

一方、中学3年生については、1日の勉強量が多い生徒、また読書が好きな生徒ほど正答率が高いことが明らかになっています。勉強時間については中学生になってから突然身につくものでもなく、これもまた小学生のころからの習慣づけが影響するものと思われます。

そして、今回注目したいのが「読書は好きですか」の項目です。「読書は好きですか」の項目に「当てはまる」と答えた生徒と「当てはまらない」と答えた生徒の各科目の正答率を見た場合、国語の17.6%を筆頭に数学の14.8%、英語の9.4%もの開きがあり、間違いなく相関する関係にあることがわかります。読書をすれば成績が上がるという短絡的に捉えるものではありませんが、読書が好きで1日の勉強時間を確保できている生徒の正答率が高いことは、この調査から見ても明らかになっているのではないでしょうか。

そこで、子どもたちの読書への関心や意欲を高めるために、このたび「子どもによる図書館大賞」の創設を提案いたします。これは、一言で言えば「子どもが本当に支持している本を子

ども自身が選ぶ」賞です。

先進事例として、大阪府箕面市で行われている事業がありますが、具体的には学校図書館司書や市立図書館司書、市民メンバーなど実行委員会メンバーがあらかじめノミネート作品を選定します。ノミネート作品は子どもたちから支持を得ている作品、司書や教師から紹介していただく「読み継がれてきた作品」から成り、子どもたちの一過性の人気投票に終わらず、読書の幅をさらに広げる結果につながるよう選定します。小学1、2年生対象の絵本部門や小学3から6年生対象の部門、中学生対象の部門などに分類、購入し各学校や市立図書館で読書推進活動に取り組んだ上で、小中学校において投票を行い、各部門賞を決定するものです。

各学校での取り組みになりがちな読書推進活動が同世代の多くの子どもたちの目線で投票することによる読書自体への興味の喚起、今まで興味のなかった本に出合うきっかけ、さらに作家からのメッセージや講演などにより、その作家のほかの作品への興味が湧くなどにより読書活動への意欲向上につながるものと思われま

す。教育長の御所見を伺います。

○大沢芳朋議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、指定緊急避難場所の見直しについて申し上げます。

このたびの台風第19号については、大型で非常に強い勢力を保ったまま上陸することが気象庁により発表されていたほか、水防法の改正に伴い、想定最大規模降雨時の浸水想定区域内に体育文化センター、南小学校及び南中学校が含まれたこと等により、浸水想定区域外の上山

小学校に避難所を開設したものであります。

指定緊急避難場所の見直しについては、現在進めております洪水ハザードマップの改訂において見直しを行うとともに、洪水が発生、または発生するおそれがある場合の指定緊急避難場所につきましても、前川・須川の西側は上山小学校を主要な指定緊急避難場所とし、東側についても、周辺地域の施設の活用も含めてさらに調査研究をしてまいります。

次に、観光地への避難所案内板の設置について申し上げます。

現在、上山城周辺や葉山地内等に観光客を想定した避難所までの距離と方角を示す表示板を7カ所、案内図を1カ所に設置しており、今後、観光客等の安全・安心につながるよう、観光施設等に避難所まで案内する表示等の設置を進めてまいります。

○大沢芳朋議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 6番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

「子どもによる図書館大賞」の創設について申し上げます。

児童・生徒を含めた利用者の読書意欲の向上につながる取り組みの一つとして、平成27年度から「みんなで選ぶ上山図書館大賞」、現在は「あなたがすすめるこの一冊」に名称を変更し、利用者から推薦応募いただいております。推薦された図書は、読書週間期間中に応募者のコメントを添え展示することにより、幅広い読書活動の推進につなげております。

今後、児童による図書館訪問など、学校との連携をさらに図りながら、本事業の内容や方法を充実させて実施してまいります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 このたびの台風第19号についてですけれども、実際想定していたよりも浸水の被害が大きいと想定されたというふうなことから広い地域で上山小学校というふうに指定されたと思いますけれども、先ほど述べたように、市民からも疑問だと思ったとか、もうしょうがないというふうに諦めたという、そういった声も多く聞かれます。そういった点も含めて、どのように総括なさっているのか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 このたびにつきましては、先ほど市長が申し上げたような理由で、浸水想定区域以外に避難所を設けたということでございます。ただ、おっしゃるとおり、当日もなぜ体育文化センターじゃないのかというような問い合わせはありました。こちらのほうについては、このたびの災害について氾濫の危険が非常に高いということをお伝えし納得していただいたものでございますが、その後も、やはり遠いので避難を諦めたというような意見を伝え聞いております。

今後につきましては、さらに早期の避難勧告等、指示等について検討するとともに、先ほど市長がおっしゃったとおり、特に河川の東側の避難について、多彩な避難の方法もしくはその他避難場所、こういった部分について検討し、自主防災組織等を通じて周知していきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 それとともに、周辺地域の施設の活用も含めて検討してまいるといことですけれども、実際、東側、河川2本挟んで東側ですか、なかなかちょっとそういった避難場所になり得るところがないような感じがし

ますけれども、もし今何か想定されている施設などありましたらお示してください。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 新たな施設、公共施設という形ではなくて、例えば浸水想定区域内ではあっても、2階に避難をすれば少なくとも身体の安全を図れるという部分もございますので、こういった部分についても、他の自治体や専門的な意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 了解しました。警戒レベル5段階というのが示されています。その3段階、4段階と進むに従って、だんだん市民の皆さんも不安が増してくるものと思います。そのときに、先ほどおっしゃったように、いわゆる垂直避難ですか、ということも含めて適切に判断いただきたいと思います。

あと、それに対して、自主防災組織など、民生委員、福祉協力員なども含まれていると思いますけれども、そちらとの連携というのは、特にマニュアル的なものというのは設けているんですか、いないんですか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 災害のたびに全ての自主防災組織に行政のほうから連絡するということは現実的には不可能でございます。ですので、ふだんの出前講座等を活用しながら、自主防災組織の活性化を図っていきたいと考えているものでございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 わかりました。地区、公民館によっては、民生委員の方がひとり暮らしの高齢者の方を連れてきたとか、あと施設の職員の方が施設の入所者の方を連れてきたとい

うふうな、非常に率先したい事例もあったということも伺っています。ただ、温度差によって、そういった避難誘導がなされるのとなされないというのは、あってはならないことだと思いますので、そういったものも含めてこのたびの教訓として周知徹底を図っていただければと思います。

次に、観光地への避難場所案内板についてですけれども、避難所までの距離などを示すのが合計8カ所ですか、あるというふうに伺っていますけれども、これは単体であるのでしょうか。観光案内図と一体としてあるんですか。それとも単体としてそういった表示板があるのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 地図と一体となっているものは1件でございます。残りにつきましては、矢印と距離などがございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 なかなか目にするところであればまだいいんですけれども、やはり矢印とか数字だけでは、なかなかそれがいざというときに直結するとは思えませんので、それゆえに絵地図などに追加して付記してほしい、記してほしいということを申し上げた次第です。

例えば、御存じだと思いますけれども、武家屋敷のところに両側ですか、北側と南側にそれぞれの武家屋敷の案内板などがあります。そこにお城は描いてあったのかもしれませんが、せっかく至近距離にある避難場所、緊急指定避難所である上山小学校が記されていないというふうな残念な、残念というか、これは観光案内板ですので、それが残念という意味じゃないですけれども、そういったものに記されていれば、いざとなったらこっちなんだなというこ

ともだし、新たに設置するというふうなものも手間もお金も時間もかかると思います。ですので、現在あるもの、もちろん民間の方が設置したものについてはなかなか行政側が勝手にそれを描いてするわけにもいかないでしょうけれども、一体となったわかりやすい案内図というものを設置していただきたいと思います。

あと、それから、観光客についても先ほど触れましたけれども、東京オリンピックを含め全国的にインバウンド、外国人の観光客というのがふえているわけです。そういった外国語での案内板ないし今回の提案している避難所の案内板についての外国語対応などは考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 庶務課長。

○金沢直之庶務課長 現在設置されておりますお城周辺等の合計8カ所の案内表示につきましては、スペースの問題等もございますが、英語表記はされているものでございます。

また、外国人への今後の対応につきましては、やはりスペースの問題がありますので、非常に多くの言語というわけにはいかないと思います。現実的には英語表記ぐらいなのかなというふうには考えておりますが、そのような対応、また現在さまざまなアプリが開発されております。こういったものの利活用を周知するなど、いろいろな方法を考えていきたいと考えております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 英語、まずは言語を、多言語対応とはいえ並べたらとんでもないスペースになりますので、それは現実的でないと思いますので、当然英語のみでも第一歩としていいのではないかと思います。あと、アプリでも対応するというので、やはり観光客でいらっしやう方というのは、日本の方、外国の方問

わず、やはりスマホ等をお持ちの方というのが多いと思いますので、ぜひそういった方々にわかりやすい対応というのをできるようにしていただきたいと思います。

次に、2番目の読書活動への意欲向上のためにということですが、先ほど答弁にありました「みんなで選ぶ上山図書館大賞」とか、「あなたがすすめるこの一冊」というのは、これはどちらの図書館の主催でやられているのか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 上山市立図書館の事業です。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 市立図書館ということで、それを否定するつもりも何もないんですが、というのは、子どもによる図書館大賞、私が今回提案したのは、子どもたちがみずから選ぶという視点で大賞を決めてほしいと。そういった意味で、「みんなで選ぶ」、もしくは「あなたがすすめる」ですか、この趣旨というのはほぼ同一かと思います。しかしながら、市立図書館がいいとか悪いとかという意味じゃなく、やはり身近なのは学校の図書館、それぞれの小学校、中学校の図書館だと思います。小学生、中学生が市立図書館からの貸し出しという形で利用している数と、小学校、それぞれの学校の貸し出しの数を比べると、圧倒的に学校の図書館のほうが利用する数というのは多いと思うんです。だから、ですから、もしかしたらせっかくいい企画がなかなか子どもたちに浸透していないのではないかと思います、その点ではどのような感想をお持ちですか。答弁をお願いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校のほうの図書館事業というんですか、図書館経営というんですかね、

そういう中で、そのような自分が推薦する、または自分が友達にも読んでほしいような取り組みをしているのがほとんどですが、学校の具体的な取り組みについては、学校教育課長が答弁いたします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 各学校におきましては、図書館教育、あるいは読書教育として学校経営の中に位置づけております。具体的な例としましては、全校一斉の朝読書、あとは読み聞かせ、推薦図書を選定等がございます。また、今教育長が申し上げたいいわゆるお勧めの本の紹介、そういったことにつきましては、いわゆる読書祭り、例えば小学校でありましたら読書祭りという期間を設定し、その中で、友達にお勧めしたい本、それを読書はがきによって紹介をするといったような取り組みを行っているところであります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 今学校教育課長がおっしゃった事業というのは、各学校で行われているものなんですか。それとも違うんでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 やり方はさまざまございますが、市内、特に小学校においてそういった読書はがきということは行われているというふうに認識をしております。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 私が先ほど来申し上げていること、子どもによる図書館大賞、これをやらなければならないと、そうでなきゃだめだと、ゼロか100かみたいな意味で言っているのではないですが、すばらしい取り組み、それぞれの学校でなされているとは思いますが、

ですけれども、それをさらに横のつながりというんですか、市内全学校一円で行うことにより、より広い視点でその本が紹介されたり、それをもって、こういう言い方もまずいのかもしれませんが、大きな小学校と小さな小学校とがあって、小さな小学校の方がもっと多い紹介文を見ることによって何か感じるものがあったり、逆のことももちろんあると思うんです。ですから、より多くの同学年とか近い学年、小学校とか中学校の紹介とかによって、読もうとも思わなかった本を手にとるという機会、読書そのものに対する興味というものにつながるのではないかと思いますけれども、そういった形での全市一円での取り組みというのは何か今後考える余地はあるのでしょうか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 教育長。

○古山茂満教育長 その前になんですけれども、学校間の連携、学校同士の連携、今各学校の取り組みを学校教育課長が言いましたけれども、学校間の取り組みの情報交換とかそういうことについては管理課長から答弁いたします。

○大沢芳朋議長 管理課長。

○井上咲子管理課長 上山市内で8つの小・中学校に4人の図書館司書を配置しております。その図書館司書が中心になって小中学校それぞれの人気図書ランキングなどをアンケートで集約しております。それで得た、子どもに読まれる、あるいは読ませたいような本の情報を年に2回学校図書館司書の情報交換会あるいは研修会等を通じて情報を共有して市内の小中学校の読書活動の推進のほうに役立てているところです。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 来年度から例えば小学校において新学習指導要領が導入され、35時

間ですか、時間、指導時間が35単位というんですか、ふえるということも伺っております。折しも教師も含めた働き方改革などにより、なかなか新しい事業というのは入るすきがないというんですか、行政全般に言えることかもしれませんが、スクラップ・アンド・ビルドでなくてビルド・アンド・ビルドでだんだんやることが多くなって、もう目いっぱいだというふうな現状かもしれませんが、実際、そのようなことで新しいことというのがなかなか取り入れられないのかもしれません。しかしながら、これは学力と直結するというものではないですけれども、やはりゼロ歳から15歳、18歳までですか、の読書習慣というのは、その後の習慣づけにもつながるといってもありますので、ぜひこの小学校時代、中学校時代の読書の習慣づけ、そして読書好きを育てる取り組みというのは手厚くやってほしいなと思います。

その成果だと思いますけれども、先日、児童生徒理科研究発表会や公開研究発表会を拝見させていただいたときに、やはり研究主題でもある根拠を明確にしながら筋道を立てて説明する力、これは小学生、中学生問わず、すばらしいものがあると思いました。これは、もちろん先生方の指導もあると思いますけれども、やはりその表現力というのは書物をしっかり読み解くというバックボーンがない限りできないと思います。彼らの発表を見ていると、もう下手な大人の作文以上のものを感じてちょっとおたおたしてられないなというふうなものがあつたんですけれども、そういった取り組み、すばらしい取り組みとあと成果が出つつあるわけですから、ぜひ図書館活動、読書推進活動といったものに対してしっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと、子ども読書活動推進計画について平成29年で切れているというふうに伺っています。これについて、現状どのようなお考えでいらっしゃるのかお伺いします。

○大沢芳朋議長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 現在、第2期の上市市子ども読書活動推進計画、その策定に向けて取り組んでいるというところでございます。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 既に1年、平成29年に5年間の計画期間を終えたわけですから、既に1年たっています。これについても、本来であれば途切れなく計画遂行してほしいわけですし、よりよい、より目標設定も高く、より効果的な推進計画になるように望むところであります。

最後になりますけれども、先ほどありました児童による図書館訪問などというのが答弁の中にありました。この図書館訪問というのは、各学校でどのような位置づけで行われているのか、お伺いします。

○大沢芳朋議長 生涯学習課長。

○渡辺のみ生涯学習課長 こちらの市内小学校の図書館訪問でありますけれども、低学年を中心に各学校が図書館に訪問し、図書館でのマナーや利用の仕方、あるいは実際に図書を選んでの読み聞かせ等を行っている事業を持っているものであります。

○大沢芳朋議長 棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 もちろんこれのみで図書ないし図書館に対しての理解、そして読書活動の推進、それのみで完結するわけではないと思いますけれども、より強力に活動の推進、そして実践に取り組んで、成果の上がるようにしていただきたいと思います。以上で終わります。

~~~~~  
散 会

○大沢芳朋議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時40分 散 会

